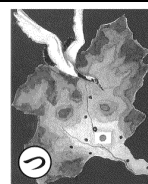




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和8年10月2日（金） 第10435号

■ 目 次

告 示		ページ
○土壌汚染対策法による区域の指定（環境保全課）		2
○保安林予定森林（森林保全課）		2
○同		2
○同		3
○道路の区域変更（道路管理課）		3

■ 告 示

◎群馬県告示第217号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和8年10月2日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 指定する区域 渋川市金井字齒黒425番3地先道路の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称 鉛及びその化合物

◎群馬県告示第218号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和8年10月2日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 桐生市菱町五丁目字茂倉沢855から857まで、字引田727、梅田町四丁目字餅丸1422、みどり市大間々町上神梅646の4、646の5、647の2
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第219号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和8年10月2日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 安中市松井田町入山字三ツ頭261の1、松井田町北野牧字狐萱18295の1、18295の2、18295の8、18324の1、18324の2、18324の4

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

安中市松井田町入山字三ツ頭261の1、松井田町北野牧字狐萱18295の1、18295の2、18295の8、18324の1、18324の4

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び安中市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第220号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和8年10月2日

群馬県知事 山本 一 太

1 保安林予定森林の所在場所 吾妻郡中之条町大字五反田字白久保3523の1、3525の1、東吾妻町大字泉沢字歌ケ平1522の1から1522の6まで、1536

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年10月2日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	恵宝沢原貝戸 線	安中市東上秋間字下馬場1 778番の3地先から同市 中秋間字上黒後1889番 の1地先まで	前	4.9～12.8 10.7～36.1	571.0 567.2
			後	10.7～36.1	567.2

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111